

令和4年度 家庭教育サポート事業 実施要項

～家庭教育を支援する社会教育主事等の派遣～

1 目的 家庭教育は、子供が基本的な生活習慣や豊かな情操、社会的なマナーなどを身に付けていく上で重要な役割を果たしている。しかしながら、近年、都市化や核家族化、共働き世帯の増加、地域の人間関係の希薄化等により、家庭における教育力の低下が大きな課題となっている。

そこで、依頼に応じて教育事務所の社会教育主事等を派遣し、家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組や学習機会及び情報提供等を行う。そのことを通して、児童、小・中学生の子供を持つ保護者に対して、家庭教育の重要性等について啓発し、管内市町の家庭における教育力の向上に資する。

2 主催 福岡県教育庁南筑後教育事務所

3 実施期間 令和4年5月～令和5年2月

4 実施内容

(1) 時間

20分～40分程度（講話の内容、対象者によって、これ以外の時間設定も可）

(2) 対象

小・中・義務教育・特別支援学校の児童・生徒

小・中・義務教育・特別支援学校の保護者、幼稚園・保育園・こども園の保護者 等

(3) 内容

【講話】みんなでかたろう！！家庭教育♪

【メニュー1】保護者向け（入学説明会、PTA講演会など）

- ・早寝・早起きの習慣化、朝ごはんの大切さ
- ・メディアとの付き合い方、学力に与える影響、家庭でのルールづくりのコツ
- ・家庭学習の習慣化と親の関わり方
- ・読書の重要性（うちどくの普及） など

【メニュー2】子供向け（親子学習会など）

- ・メディアの過度な使用が心身に与える影響
- ・ネットトラブルの現状とその対応、家庭でつくるルールづくりで気を付けたいこと
- ・基本的生活習慣の定着が与える心身への影響
- ・親子読書（うちどくの普及） など

※ 要望に応じて、参加者（保護者、PTA役員等）同士のつながりづくりや子育てに関する喜びや悩みの共有のためのワークショップも可

5 申込方法・申込期限

「社会教育主事等派遣依頼書」を、FAXまたはメールにて南筑後教育事務所まで提出。

提出締切：事業実施日の1か月前までに送付

決定通知：事業実施日の2週間前までにFAXや郵送等で送付

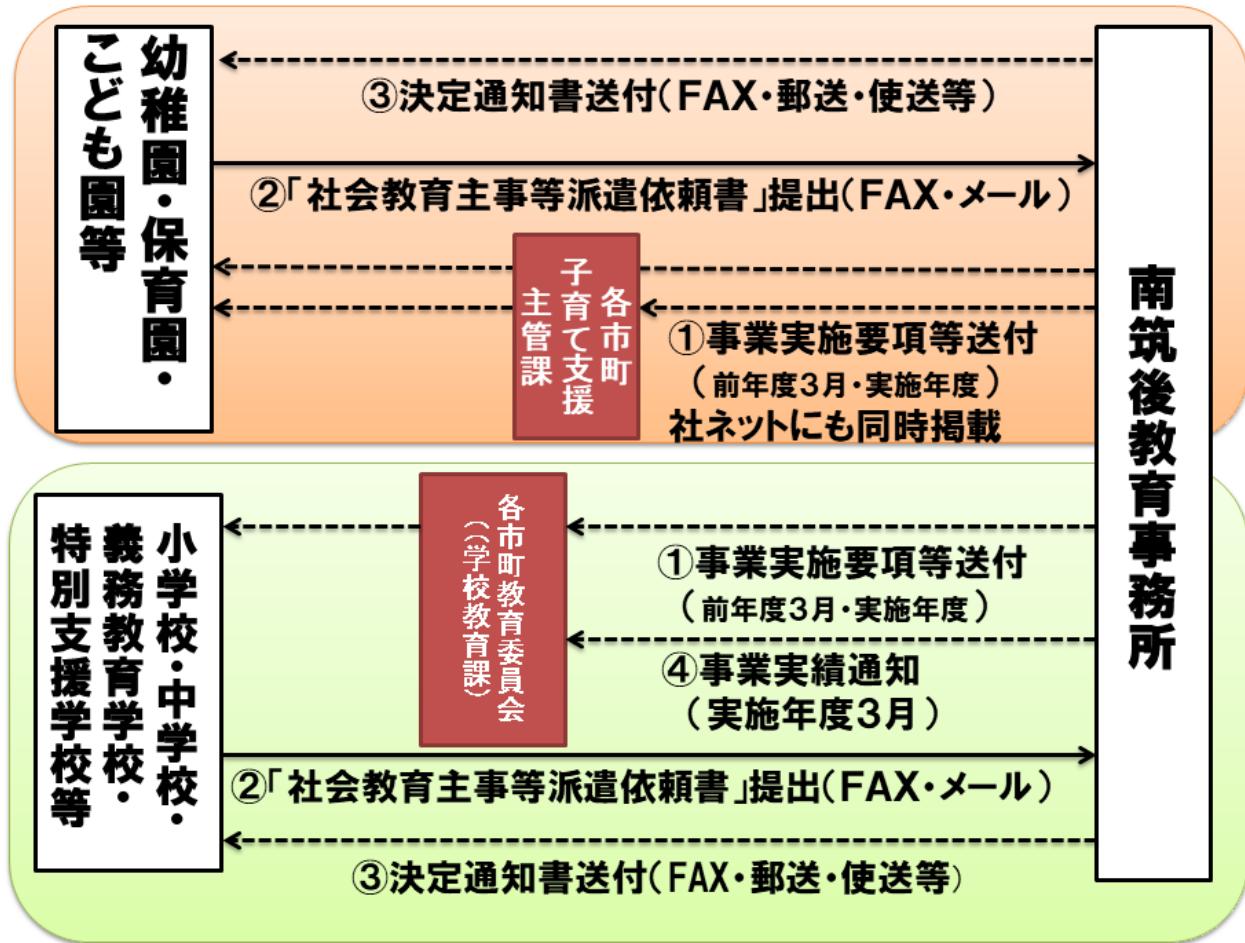
6 提出先

E-mail minamishakyo@gmail.com (社会教育室の端末に届く)

FAX 0942-53-7527 南筑後教育事務所 社会教育室 (代表FAX)

TEL 0942-53-7524 (社会教育室直通)

7 実施スキーム



8 新型コロナウイルス感染症拡大予防への対応

対面での実施が難しいと想定される場合には、状況に応じて以下の対応も可

- (1) オンラインでの実施
- (2) 資料の提供

実施が不可能と判断された場合や人員の都合で派遣が不可能な場合には、適宜資料の提供も可能（リーフレットなど）。

携帯各社やSNS運営会社等が作成している教職員研修・授業レベルで活用可能な資料の情報提供も可能。

※ その他の実施形式・資料提供については、要相談

9 中止、実施時間変更、延期の連絡について（新型コロナウイルス感染症拡大状況による）

各依頼者の事情により、中止、時間変更、延期等が必要な場合は、電話連絡のみで良い。中止の場合は、上記の通り資料送付等の対応が可能。